

# 西宮市子ども・子育て会議

## 第6回 評価検討ワーキンググループ

### 会 議 録

■日 時：平成27年11月30日（月）

■場 所：西宮市職員会館3階 大ホール

〔午後 5 時30分 開会〕

○事務局 定刻の 5 時半となりましたので、ただいまから第 6 回評価検討ワーキンググループ(以下「WG」)を開会します。

本日は、ご多忙中にもかかわらず、また、寒くなってきたこの時間帯にお集まりいただき、ありがとうございます。

本日は、内田委員から欠席の連絡をいただいていますので、11名の委員の方でご審議いただきたいと思います。

初めに、資料の確認をさせていただきます。

事前にお送りしました資料として、1 点目は、左上をホッチキスでとめている 3 枚の「会議次第」です。2 点目は、左側をホッチキスでとめている「資料集」です。このほか、前回のWG前にお送りしました「参考資料集」もご参照いただくことがあろうと思います。

足りないものがありましたら、お声がけください。

〔発言者なし〕

また、実は現在、12月市議会が始まっていますので、まだ出席できていない職員がいます。遅れて入室することになると思いますので、よろしく願います。

これより本日の議事に移ります。

ここからの会議の進行は、橋本座長に願います。

○座長 皆さま、こんばんは。

前回と同様、5 時半という遅い時間にご多用の中をお集まりいただき、ありがとうございます。

本日も、限られた時間ではありますが、西宮市の事業に関して忌憚のないご意見をいただきたいと思いますので、どうぞよろしく願います。

まず、議事に入る前に、傍聴者の確認をします。

この評価検討WGは原則非公開ですが、子ども・子育て会議の委員の方は傍聴ができることになっています。本日は、どなたか傍聴を希望されている委員の方はいらっしゃいますか。

○事務局 現在はいらっしゃいません。

○座長 もし途中で傍聴希望の方が来られましたら、入っていただいてもよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 それでは、早速議事に入ります。

本日は議事が 2 つあります。1 つ目は、前回の第 5 回評価検討WGのまとめで、事務局から報告をしていただきます。2 つ目は、前回に引き続き「次世代育成支援行動計画(後期計画)」(以下「次世代計画」)の評価で、本日は、基本目標 4 ～ 6 を評価することになっています。ただ、前回、基本目標 1 ～ 3 を評価していただきましたが、まとめを見ていただければ分かりますように、基本目標 3 に関するご意見が少ないかなという感じもありますので、最後に全体を通してのご意見をいただく時間をとりたいと思います。

進行としましては、1つ目の前回のまとめに5分程度をとります。次の次世代計画の評価については、前回同様、基本目標ごとに評価をしていきますが、基本目標5の事業数が少ないこともありますので、基本目標4に約30分、基本目標5に約15分、基本目標6に約30分をとりたいと思います。最後に、残りの30分程度で、前回の基本目標1～3も含めてご意見をいただきたいと考えています。

こういう進め方でよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○座長 皆さまのご意見が多く出るようでしたら、このとおりにいかないかもしれませんが、できれば時間内に終わりたいと思いますので、皆さまのご協力をお願いいたします。

【議事（１）第５回評価検討ワーキンググループのまとめ】

○座長 それでは、「議事（１）第５回評価検討ワーキンググループのまとめ」について、事務局から報告をお願いします。

○事務局 資料集１ページ、「議事（１）第５回評価検討ワーキンググループのまとめ」をご覧ください。

前回のWGでは、３つの議事についてご議論いただきました。

議事（１）では、次世代計画について事務局からその概要を説明し、議事（２）では、評価方法についてご議論いただきました。今年度の評価については、「子ども・子育て支援事業計画」（以下「事業計画」）との一体化の審議に向けて、基本目標単位でご意見をいただき、次世代計画全体の評価・検証を行うこととなりました。また、４つの評価の視点の共通認識を図りました。

議事（３）では、次世代計画の評価を行い、基本目標１～３について順にご意見をいただきました。１ページ中段から２ページにかけて、前回いただいたご意見をまとめています。個々に取り上げてのご説明は控えますが、基本目標１では、子育てひろばなどの親子の交流の場、子供の居場所に関するご意見が出されました。基本目標２では、乳児相談や離乳食講座に関するご意見、また、事業間の連携に関するご意見が出されました。基本目標３では、保育の質に関するご意見をいただきました。座長からも説明がありましたとおり、本日は、基本目標４～６の評価を行った後に、再度、基本目標１～３についてもご意見もいただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

説明は、以上です。

○座長 基本目標１～３については、最後に再度ご意見をいただきますが、ここでは、前回のWGのまとめに対するご質問・ご意見をいただきたいと思います。

〔発言者なし〕

## 【議事（２）西宮市次世代育成支援行動計画（後期計画）の評価】

○座長 それでは、「議事（２）西宮市次世代育成支援行動計画（後期計画）の評価」に移ります。本日は、基本目標４～６について評価していきたいと思えます。

基本目標ごとに進めたいと思えますので、まず、基本目標４について事務局から説明をお願いします。

○事務局 ３ページをご覧ください。

資料の構成としては、前回と同様、基本目標の次に、白抜きの文字で「章」のタイトル、次に、課題、課題解決に向けた取り組み(節)の順となっています。

第１章は、「次世代の親の育成」です。

より多くの中高生などが乳幼児とふれあう体験ができるよう、学校と保育所などの関係機関との連携が課題として挙げられていました。そのため、児童館や子育て総合センターなどに集う親子が交流する機会を設けるほか、中高生が保育所で育児体験を行う機会を提供しました。

次に、４ページをご覧ください。

第２章は、「子どもの生きる力の育成」です。

学力向上に向けた取り組みや、人権教育、学校評価、教育環境の整備、幼児教育における費用面の公私間格差の解消などが課題として挙げられていました。それらを解決するために、６つの取り組みを設定しています。

１つ目の取り組みは、「確かな学力の向上」です。

「学校サポートにしのみや」の支援体制の充実を図ったほか、さまざまな形で子供が主体的・協働的に学ぶ学習やそのための指導方法の充実に努めました。しかし、隔年で実施している西宮市まちづくり評価アンケートでは、学校教育の充実における市民の期待度と満足度のギャップが大きく、今後もより一層学校教育の充実に取り組んでいく必要があります。

次に、５ページをご覧ください。

２つ目の取り組みは、「豊かな心と健やかな体の育成」です。

子供の発達段階に応じ、道徳教育、人権教育、キャリア教育を推進してきました。また、生涯にわたって主体的に健康で安全な生活を実践する力を身につけるため、体育指導、健康教育などの取り組みも推進しました。

３つ目の取り組みは、「信頼される学校づくり」です。

市内の公立学校で学校評価を実施し、公表することで、見える学校づくりを推進してきました。また、教育連携協議会で課題を共有し、「地域の子供は地域で育てる」という地域参画の学校づくりを推進しました。

４つ目の取り組みは、「教育環境の整備」です。

教室不足や老朽化など、学校施設におけるさまざまな課題があります。その中で、学校施設の耐震化・老朽化対策を進め、今年度中にはすべての学校施設の耐震化工事が完了します。また、普通教室への空調設備の導入やエレベーターの設置など、教育環境の充実を図りました。

5つ目の取組みは、「幼児教育の充実」です。

市内を12ブロックに分け、各ブロックにおいて幼稚園、保育所、小学校の連携を強化し、幼児教育における教育・保育と小学校教育が連続性・一貫性を持ったものとするための取組みを進めてきました。また、22年度～25年度の4か年度にわたって、幼児期における教育・保育の方向性を検討する審議会を開催し、答申を得たところです。

6つ目の取組みは、「特別支援教育の充実」です。

障害のある子供一人ひとりの教育的ニーズを把握し、適切に支援していくため、特別支援教育コーディネーター、特別支援教育支援員を配置し、支援体制の充実に図りました。

次に、6ページをご覧ください。

第3章は、「家庭や地域の教育力の向上」です。

各種講座の充実、地域団体への支援、基盤強化が課題として挙げられていました。それらを解決するために、2つの取組みを設定しています。

1つ目の取組みは、「家庭教育への支援の充実」です。

学校、家庭、地域、行政で構成する西宮市家庭教育振興市民会議において、家庭の教育力向上支援のための意見交換を行う場を設けたほか、家庭教育出張講座を開催し、家庭教育への支援の充実に図りました。

2つ目の取組みは、「地域社会における教育力の向上」です。

西宮市PTA協議会と連携して研修会や講演会を開催し、それぞれの学校園のPTAに対する家庭教育の啓発や学習機会の提供を行いました。

基本目標4の説明は、以上です。

○座長 基本目標4に関してご意見等をいただきたいと思います。

○委員 何点かあるのですが、一つずつお話ししたほうがいいのでしょうか。

○座長 基本目標4に関することでしたら、まとめて発言していただいたら結構だと思います。

○委員 まず、3ページの第1章の1、「次世代の親の育成」のところに、「児童館や子育て総合センターでの中高生の乳幼児にふれる体験ができる」というようなことが書いてありますが、児童館のない地域もあるので、ふだんの生活の中で児童館に行くことがない子供たちは、異年齢の子供たちとふれあう機会が少ないと思いますので、これから西宮市の中で児童館は増えていくのでしょうか。

2点目は、同じく「次世代の親の育成」のところに、「小学校と保育所・幼稚園がつながっていく」というようなことが書かれています。現在、私立幼稚園・保育所も小学校とつながっていると思いますが、やはり公立幼稚園のほうが小学校とのつながりは多いと思います。しかし、これから公立幼稚園の数が減っていきまると、小学校区の中に公立幼稚園がない地域も出てくるでしょうし、既に公立幼稚園のない地域もありますので、今後は、私立幼稚園・保育所にもアプローチして、小学校と密接につながりがとれるような働きかけを行う必要があると思います。

3点目は、第2章の6、「特別支援教育の充実」についてです。各学校に特別支

援学級がありますが、地域によって特別支援学級の内容などに偏りや特性があるのではないかと思います。また、グレーゾーンと言われる子供が普通学級に多くいる場合もあると思いますので、そのあたりへのサポートが今後十分に進んでいってほしいと思います。

4点目は、第3章の2、「地域社会における教育力の向上」のところに、「西宮市PTA協議会と連携して研修会や講演会を」と書いてありまして、西宮市PTA協議会も、いろいろな講演会や研修会をしています。子供の育ちに関しては、幼稚園児の親から中学生の親までのどの世代も研修会や講演会が必要だと思いますが、とりわけ必要なのは、幼児の保護者に対する研修や講演会ではないかと思います。しかし、西宮市PTA協議会に加盟しているのは公立幼稚園だけですので、今後、公立幼稚園が減って行って、保護者が少なくなっていくと、幼児の保護者に対する研修や講演会が手薄になっていくのではないかと思います。このあたりのアプローチも今後していったほうがいいのではないかと思います。

○座長 4つのご意見をちょうだいしました。1つずつ確認したいと思います。

1点目は、第1章の1で、中高生、大学生が乳幼児とふれあう機会について、児童館のない地域においてはどうなのか、これからその機会が増えていくのかどうかという、これは質問だと思います。

2点目は、学校と幼稚園・保育所の連携において、私立幼稚園・保育所との連携が今後ますます必要になってくるのではないかというご意見でした。

3点目は、第2章の6の特別支援教育に関して、地域によって差異があるように思うが、今後どのように考えるかというご質問です。

4点目は、第3章の2の保護者に対する研修会・講演会について、幼児保護者を対象としたものとしては、現在は公立幼稚園の保護者に対する研修会・講演会のみであるが、今後その人数が減ってくると考えると、私立幼稚園の保護者も含めて、より広い保護者を対象とした研修会・講演会が重要になってくるのではないかというご意見でした。

それぞれについて事務局からお願いします。

○事務局 1番目と2番目に対してお答えします。

児童館で異年齢交流やふれあい体験などをしていますが、平成30年度にむつみ・芦原保育所とむつみ児童館の統合施設ができることと、新放課後事業プランが各学校に広まっていくこと、さらに、放課後子供教室との連携なども踏まえて、今後の児童館のあり方を検討している最中です。

児童館は9館しかありませんが、子育て総合センターの中に「親子サロン」があります。この中で、夏休みにふれあい体験として市内全域の小学生・中学生・高校生・大学生に来ていただく機会があります。

2番目の「つながり事業」については、公立・私立、幼稚園・保育所を隔てることなく、各施設の職員の交流や研修のため、「つながり事業」を毎年行っています。

○座長 この件に関して、他の委員から関連してのご意見があれば出していただきたいと思います。

〔発言者なし〕

○座長 それでは、3点目についてお願いします。

○事務局 まず、ご発言の中に「地域差」という言葉がありましたが、現在、西宮市の小・中学校には、7種別154学級の特別支援学級があります。地域によって特別支援学級が極端に少ないとか多いということは、当課では把握していません。中学校は3年間、小学校は6年間で子供たちが入れ代わりますので、10年ぐらいのスペンで見ると、特別支援学級が1つだけだった学校もあれば、3種別、4種別あった学校もありますが、「地域によっていつも学級が多い・少ない」ということはないと把握しています。

特別支援学級の設置については県教育委員会の所管ですので、本課としては、必要があれば県教委に届け出て、「つくっていい」となれば設置していきまして、年々増えている状況となっています。

通常学級における支援が必要な子供に対する支援については、特別支援教育支援員を各小・中学校に配置し、校内支援体制を補助する人的配置をしています。

なお、資料では、特別支援教育コーディネーターが「配置」と捉えられるような表現になっていますが、これは訂正します。特別支援教育コーディネーターの指名、特別支援教育支援員の配置という形でサポートしています。それ以外に、有償ボランティアをサポートする仕組みもありますので、各小・中学校と協議しながら、子供たちの様子、教育的ニーズを踏まえた上での支援を現在行っています。

また、この9月にこども未来センターが開所しましたので、そちらで行われている、小・中学校、幼稚園・保育所に出かけて子供たちを見たり、サポートの仕方を教職員の方と一緒に考えるアウトリーチ活動も、局を超えて行っているところです。さらに、従来、特別支援教育課が所管していた教育相談は、こども未来センターの発達・療育相談と一緒にあって、広く保護者の方や学校園・保育所・事業所の相談にも応じるシステムをつくり上げています。このような体制で配慮の必要な子供たちの支援に当たっています。

○座長 他の委員から関連してのご発言はありませんか。

〔発言者なし〕

○座長 次に、4点目についてお願いします。

○事務局 幼児の保護者に対しての研修等を充実させる必要があるというご意見に対してお答えします。

社会教育課が関係する事業としては、資料集6ページの第3章の「1.家庭教育への支援の充実」の中で、西宮市家庭教育振興市民会議が実行委員となって実施している各種家庭教育関連講座があります。この事業では、乳幼児の保護者から小・中学生の保護者まで幅広く対応した講座を実施しています。家庭教育の充実は今後ますます必要な施策になると考えていますので、講座がより充実した中身になるよう実施したいと考えています。

また、研修会や講座については、参加人数で評価されることがよくあります。確かに楽しい講座を実施すればたくさん集まるのですが、本来、家庭教育の講座は、



「人を集めて何ぼ」ではなく、より内容のある、本当の意味での家庭教育が充実することに向けた取組みが必要だと思っておりますので、中身についても精査したいと考えています。

○座長 関連してのご意見はありませんか。

○委員 先ほどの意見の中で私立幼稚園のことが出てきましたので、我々の取組みを紹介させていただきます。

次代の親の育成については、我々としても、中高生にもいろいろな体験をしてほしいと考えていまして、トライやる・ウィークの受入れをしていますし、高校生に対する具体的な事業を県のほうでも行っていますので、なるべく多くの園で受入れを推進していくように、連合会としても働きかけている現状があります。

小学校との連携については、子育て総合センターが中心となって、公立・私立幼稚園・保育所すべてに投げかけていただいて、かなりつなげる機会をつくっていただいています。ただ、まだまだ課題がありまして、どうしても小学校側の担当者が年度ごとに代わりますので、担当者の感性によって行事が変わってしまうところがあります。我々としては、小学校がメインとなっていますから、小学校側に日程を合わせていかないといけなくなります。なるべくならば、小学校における幼少期からのつながりのことについては、専任の先生が見ていただけたらうれしいと思っています。予算のかかることではありますが、そういうことが進めば、幼少期から小学校への接続がよりしっかりしたものになるのではないかと思います。

公立幼稚園の園長先生と小学校の校長先生とのつながりは、公立同士ですから当然あると思いますが、公私を超えて子育て総合センターがやっていますので、すごく感謝しています。

あと、幼児の保護者への研修については、PTA協議会と連携してやらせていただいたらありがたいと思っています。我々も、各園で、あるいはPTAの大会等で、素晴らしい講師の方を招いて研修する機会を設けています。しかし、大きな課題としては、勉強される方はいろいろな研修会に来られるのですが、聞いてほしい方には来ていただけないのです。我々の園でも、いかに来ていただくかを考えて、曜日や内容などいろいろと精査しながら開催していますので、それが大きな課題かなと思っています。

○座長 ほかに基本目標4に関するご意見はありませんか。

○委員 私は、地域自立支援協議会こども部会の部会長をしていますので、その視点から、何点か発言させていただきます。

まず、5ページの第2章の3、「信頼される学校づくり」に、「「地域の子供は地域で育てる」という地域が参画する学校づくりを進めてきた」とあります。これは単なる希望ですが、「障害があっても地域の子供。この子供たちも地域と一緒に育てる」という視点を入れて、地域の方がそういう子供たちも一緒に育てるように、地域が参画できる風土の醸成を今後進めていただきたいと思っています。これは意見です。

同じく5の「幼児教育の充実」にある西宮市幼稚園・保育所・小学校連携推進事

業「つながり」についてですが、私の保育所にも、この「つながり」についての新しいリーフレットやカリキュラムが配付されまして、非常に参考になるいい資料ができたなと思っています。今後は、ここに支援の必要な子供たちのつながり・引継ぎのことを視点に入れていただきたいと思っています。

例えば高知県では、発達障害等のある児童生徒の支援をつなぐために、「進学時支援引継シート」などを幼稚園、保育所、小学校、中学校、高校を含めてつくっています。西宮市においても同じように引継ぎはなされていると思いますが、高知県では、シートによって情報を引き継ぐだけではなく、例えば進学して2か月間のカリキュラムを一緒に考えていくような仕組みがあります。今後は、支援の必要な子供たちのつながりにおける仕組みづくりも少し念頭に置いていただきたいと思います。

この「つながり」については、6の「特別支援教育の充実」にも関係してきます。支援の必要な子供への学校での支援体制・支援内容について、必ずしも保護者の方の納得が得られていない状況があることが、実は24年度にこども部会で課題を抽出したときに挙がってきました。ただ、改めてアンケートをとったわけではありませんが、この3年間でとてもよくなっている状況があります。例えば学校では、コーディネーターの方の力量、あるいは支援員の配置等、いろいろと努力していただいている状況もあると思いますし、研修等も受けていただいていると思います。また、現在では、福祉サービス利用者等のための計画相談の仕組みができて、支援者会議等を福祉関係者と一緒に行っていただくようになっていきます。これが始まってまだ時間は経っていませんが、教育委員会、校長会におかれても前向きに取り組んでいただいている状況があります。しかし、まだまだこれからというところで、実際にお伺いすると、担任のところまでなかなか理解が進んでいない状況があるとも聞いていますので、福祉との連携でも、福祉サービス、計画相談との連携というところでも、今後、より一層の進展をお願いしたいと思います。

また、24年度のアンケートからは、特別支援学級なのか、通級なのか、特別支援学校なのかという進路決定の際に、先ほどと同じように、保護者の合意は得られているかもしれませんが、「納得」というところまではなかなか至っていない状況も出てきました。このところは、もう少し人と時間をかけて丁寧にしていただくことが必要なのかなと思います。現在、就学相談の担当は、特別支援の方お2人で300件も担当されている状況もあるやにお聞きしますので、人員の配置をもう少ししていただく、あるいは、長野県のように、3～4歳から専門家の巡回相談をしていただいて、将来の就学について保護者の納得を得るための期間をとっていただくようなことも、今後は必要になるのではないかと考えています。

先ほどのことと重複しますが、保育所等訪問支援、療育等支援事業、巡回相談員派遣事業等、福祉サービスの活用や連携により、保護者も参画した、あるいは保護者が納得できる支援の中身について考えていただきたいと思っています。「連携による質の向上」と言えば失礼ですが、保護者と学校だけで向かい合うとうまくいかなくて、対立関係になってしまうところがあると思います。福祉関係者や専門家などの

第三者も入れて、ラウンドテーブルのような丸い関係の中でお互いに連携していけるようなサービス・仕組みが現在はできていますので、そこをうまく利用して、ますます進めていただければと思います。

先ほども申しましたが、3年ぐらい前から、特別支援教育においては、「連携と質の向上」、あるいは「保護者の方の納得感」という課題が出てきていますので、より一層の進展をお願いしたいと思います。

○委員 参考資料集34ページ、第2章第1節の「42110 学習促進等委託事業」について、私は聞いたことがなかったのですが、方向性として「見直し・改善」となっています。この事業がうまくいけば、育成センターに入れずに4～6年生の居場所になり、学習を促進するという意味ではいいものになる可能性を秘めているのではないかと感じました。そこで、この事業の中身と、今後は「広報を拡充する必要がある」と書かれていますので、具体的にどのように考えておられるのかをお聞きしたいと思います。

○事務局 「学習促進等委託事業」については、担当課が若竹生活文化会館でして、本日は出席していませんので、詳細はすぐには分かりません。調べましてお知らせしたいと思います。

○委員 これは、その会館一つだけでの事業なのですか。

○事務局 この若竹生活文化会館が一つの課になっていまして、市民局に入っています。

○委員 イメージとしては、学習できる場づくりという意味では、公民館なりを使ったりすると、育成センターを出た後の4年生以降の居場所にもなるのかなと思って、いい面を持っているのに惜しいことになっているのではないかと思います。後ほど教えていただければと思います。

○事務局 この事業については、本課が所管しているわけではありませんが、人権教育の観点からこの会議に参加したりしています。ここで言う「学習」は、国語、算数などの学習ではなく、人権にかかわるような学習や地域についての学習の促進を目的としていますので、今おっしゃった内容とは違う部分があるかなという気がします。

○委員 その場所であるということなのですね。分かりました。私の持っているイメージとは違ったのですが、「父母の会を軸とした」と書いてあって、おもしろい感じになるのかなという気がするのです。私のイメージが伝わればいいのですが、ほかでもあったらいいなと思いました。

○委員 第2章の6の「特別支援教育の充実」ですが、私どもでも軽度の発達障害をお持ちのお子さんを20年近くお預かりしています。確かな統計があるわけではありませんが、グレーゾーンのお子さんが年々増えている傾向にあるのではないかと感じます。そうであるならば、発達障害のある児童生徒への教育支援体制づくりとして大きな資源を投入されていますが、今後ますますこれが増えていくのではないかと懸念があります。

もう一つ、そのようになる以前に、発達障害でないお子さんの保護者も含めて、

周りのお子さんや一般教員の方など、子供を取り巻く方々に対して、啓蒙啓発のような事業も必要になってくるのではないかと思います。そのあたりはいかがでしょうか。

○事務局 文部科学省の発表では6.5%という数字が出ていたと思いますが、これを念頭に置きながら支援体制を構築しています。最終的には、子供たちの社会参加・自立を考えたときに、どのような人的配置をするのが最も効果的なのか、中学3年生になっても人がついていることが果たしていいことなのかなど、十分に見極めながら体制をつくらなければならないと考えています。

その前に言われていた、支援内容について保護者と共通理解ができているのかという点については、今言われている「合理的配慮」のことかと思いますが、そういったものをつくり出す仕組みが検討課題だと考えています。

また、保護者への啓蒙啓発については、こども未来センターとの連携の中で、今後どのようなものができるか、現在検討しています。

○事務局 発達支援課はこども未来センターにありますので、その立場から一言申し上げます。

最近、発達障害などの話がよく出てきます。こども未来センターとしては、福祉、教育、医療が連携してセンターだけで支援していくというよりも、地域や家庭、学校・幼稚園・保育所と連携しながら支援していく仕組みを構築していこうと考えていますので、できるだけそういう問題意識に添えていきたいと考えています。そのときには、もちろん連携の仕組みづくりも含めて取り組んでいきたいと考えています。

○座長 ほかにいかがでしょうか。

[発言者なし]

○座長 基本目標4について何か発言したいことが出てきましたら、最後の時間をお願いしたいと思います。

次に、基本目標5について、説明をお願いします。

○事務局 資料集7ページ、「基本目標5 子育て家庭にやさしいまちづくり」をご覧ください。

まず、第1章は、「良好な住宅・住環境の整備」です。

情報提供や相談体制の整備、ファミリー向け賃貸住宅等の供給促進などが課題として挙げられていました。そのため、住宅全般に関する相談、建築技術やマンション管理、購入に関する相談など各種相談窓口の紹介、情報提供を行う住情報の総合窓口を設置しています。

次に、8ページをご覧ください。

第2章は、「安全で安心な移動空間の確保」です。

道路環境の整備などが課題として挙げられていました。それらを解決するために、2つの取組みを設定しています。

1つ目の取組みは、「安全な道路交通環境の整備」です。

既存交差点の歩道段差の解消、また、点字ブロックの整備を推進しまして、快適

な道路空間の整備に取り組んでいます。

2つ目の取組みは、「安心して外出できる環境の整備」です。

鉄道駅舎へのエレベーター設置補助、ノンステップバスの導入補助などにより、安心して外出できる環境づくりを推進しています。今年度中にはJR生瀬駅のエレベーター設置工事を終えまして、平地駅以外のすべての駅にエレベーターが設置されることとなります。

簡単ですが、基本目標5の説明は以上です。

○座長 基本目標5についてご意見がありましたら、よろしく願います。

○委員 「第2章 安全で安心な移動空間の確保」に「1.安全な道路交通環境の整備」があります。私は、門戸・西宮北口周辺でひろばをしているのですが、そのあたりの状況を見てみると、西宮は、自転車で移動するママたちがとても多いと思います。ただ、道路交通法では自転車は車道を走ることになっていますが、その割に自転車を通れる道があまりないように感じています。そこで、やはり車道を通るのは危険なので、結局、お子さんを自転車に乗せたママたちが歩道を走っていく状況がよく見られます。自転車専用道路の整備は、いろいろな場所で行われているのですか。

○事務局 道路の担当部署は出席していませんので、詳細は分からないのですが、国道を中心に、青く塗った自転車専用レーンが増えてきているのは事実です。ただ、広い道路でないとなかなか整備は難しいところがあります。自転車は車扱いですから、基本的には車道を通ることになっていますが、実際には余計に危ないので歩道を走っている自転車が多いのかなと思います。警察もそこまで取締りはしていない状況で、そのあたりは大変難しいところではあります。状況としては、広い道路には自転車専用レーン等を整備していく方向にはあると考えています。

○委員 基本目標は「子育て家庭にやさしいまちづくり」となっていますが、章の中身としては、大方がハードについての施策が並んでいます。昨今、保育所をつくるにしても、近隣から「迷惑施設だ」と言われたりする中で、今後は、実際に子育てされている方が、「このまちは優しいな」、「支えられているな」あるいは「包まれているな」と実感できるようなソフト面の施策を拡充していく必要があるのではないかと考えます。この中には特に挙げられていませんが、よろしく願います。

○委員 第2章の「2.安心して外出できる環境の整備」のところで、私からは、自転車のことではなく、車のことでお願いしたいことがあります。

家から駅までの距離的な問題等で、どうしても駅まで車で送迎する必要がある方がいらっしゃると思います。しかし、駅前のロータリーにはバスやタクシーがたくさん停まっていて、送迎の車が全く停められない駅が多数見受けられます。「車で送らなければいいじゃないか」というご意見もあるかもしれませんが、どうしても車で送迎しなければいけないケースはあると思うので、市の皆さんには、やはりそういうことを見越した広い視野での駅前づくりを考えていただきたいと思います。その中には、駅からすごく遠いところに無計画にマンションを建てるようなことも含まれ

てくると思いますが、駅前の整備についてももう少し考えていただけたらなと思います。

○座長 ほかにいかがでしょうか。

〔発言者なし〕

○座長 「子育て家庭にやさしいまちづくり」という基本目標に対して、住環境やマンションのこと、駅前ロータリーのことなど、子育てにあまりかかわりがないように思われる事業でも、「子育てにやさしい」という視点でぜひとも考えていただきたいというご意見がたくさん出たと思いますので、ぜひともご検討いただけたらと思います。

次に、基本目標6について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 資料集9ページをご覧ください。

第1章は、「子どもの権利擁護の推進」です。

要保護児童にかかる関係機関相互の連携強化、ひとり親家庭等への就労支援、療育ニーズへの対応等が課題として挙げられていました。それらを解決するために、3つの取組みを設定しています。

1つ目の取組みは、「児童虐待防止への取り組み」です。

虐待防止・予防、早期発見のための西宮市要保護児童対策協議会の参加機関との連携強化を図りました。また、年々増加する家庭児童相談に対応するため、相談員の増員を図り、支援体制を充実させました。9ページの下段に図表8として家庭児童相談件数の推移と、10ページに図表9として西宮市要保護児童対策協議会のイメージ図を載せていますので、ご参照ください。

2つ目の取組みは、「ひとり親家庭等への支援」です。

母子・父子世帯等を対象とした相談窓口や各種助成制度等をまとめた「ひとり親家庭福祉のしおり」を作成しまして、相談・情報提供を充実させてきました。また、配偶者からの暴力(DV)被害者に対する相談・支援に関する基本的な情報提供、被害者の安全確保や一時保護等に対応する西宮市DV相談室(西宮市配偶者暴力相談支援センター)を設置しています。

3つ目の取組みは、「障害児施策の充実」です。

障害のある子供がその成長過程において必要な支援が得られるよう、支援体制の充実を図ってきました。また、今年9月には、専門的支援の実施、周囲の理解と支援の促進の2つのニーズに対応し、効果的な支援を行うために、こども未来センターを開設しています。11ページには、障害児施策の全体図として、図表10に障害児のための各種サービスと対象年齢を記載しています。

12ページをご覧ください。

第2章は、「子どもを取り巻く有害環境や課題解決への取り組み」です。

スクールカウンセラーの確保、青少年の飲酒、喫煙、有害図書類、有害情報への対策などが課題として挙げられていました。それらを解決するために、2つの取組みを設定しています。

1つ目の取組みは、「課題を抱える子どもへの支援体制の整備」です。

スクールカウンセラーの配置について県へ要望を続けるとともに、スクーリングサポートセンター事業や居場所サポーターの派遣などにより、支援体制の充実を図りました。図表11にありますように、スクールカウンセラーについては、配置できていない小学校がありますので、引き続き県に要望していきたいと考えています。ご参考までに、図表12に西宮市におけるいじめの件数の推移」と図表13に不登校児童生徒数の推移を記載しています。

13ページをご覧ください。

2つ目の取組みは、「有害環境対策の推進」です。

各小学校区のPTA、民生委員・児童委員などが青少年補導委員として巡回し、子供たちへの声かけを行う「愛の一声」運動を行うなどの街頭補導活動により、非行防止に向けた取組みを進めました。

次に、第3章は、「子どもの安全の確保」です。

関係機関と連携した総合的な安全対策の推進などが課題として挙げられています。それらを解決するために、3つの取組みを設定しています。

1つ目の取組みは、「子どもの交通安全の確保」です。

子供の交通事故被害防止のため、発達段階に応じた交通安全教室等を行うほか、通学路の安全確保に向けて、道路部局、警察などの関係機関と連携し、通学路の点検、環境改善などにより、安全確保に努めました。

2つ目の取組みは、「子どもを犯罪等の被害から守るための取り組み」です。

防犯灯の整備を促進したほか、青少年愛護協議会を中心に見守りパトロールを実施するなど、子供を犯罪等の被害から守るための取組みを行いました。

3つ目の取組みは、「被害に遭った子どもへの支援体制の充実」です。

犯罪等で被害に遭った子供たちやその家族への支援を行うため、兵庫県西宮こども家庭センターとの連携強化に努めました。

基本目標6についての説明は、以上です。

○座長 基本目標6についてご意見をお願いしたいと思います。

○委員 知識不足なので、教えてください。

1点目は、11ページの表に「放課後等デイサービス」とあります。今、西宮だけでなく、各地域で急激にこのデイサービスが増えていると思いますが、雑に扱われるといったことが問題になったり、事件になったりしています。こういった施設に対して、保育園のような監査や第三者評価、あるいは見回り、指導などは行われているのでしょうか。それとも、各法人の運営に任されているのでしょうか。

もう1点は、ひろばに来られる方で、こども未来センターを紹介された方が何人かいらっしゃるのですが、初めに相談に行ってから診てもらうまでに、かなりの期間がかかっているように思います。特に1歳、2歳のお子さんの発達や言葉のことでご相談をされる方にとっては、その3か月、4か月がとても大きいです。状況として、相談に来られる人数に対して、受け入れられる人数が少ないのかといった現状を教えてくださいたいと思います。

○事務局 1点目のデイサービス等に関してですが、私どもこども未来センターが

直接指揮監督あるいは監査する形にはなっていません。これは、多分という言い方で恐縮ですが、監査に関しては、県かどこかの管轄になる可能性があるかと存じます。

未来センターとしてできることといたしますと、先ほどから出ています連携をしていく中で、お互いよい形で取り組んでいけるような工夫をしていきたいと思えます。

2点目のこども未来センターで待ちが長いというご意見ですが、言いわけがましいことも含めて説明させていただきます。

9月にこども未来センターがオープンしまして、ちょうど3か月経ちました。まだ11月の締めができていないので、9月、10月の2か月だけの実績を見ますと、相談の実人数は従来の倍以上のペースで進んでいます。単純に言いますと、去年1年間にわかば園で相談を受けた数の半分以上を2か月で受けたことになります。また、電話相談についても、やはり去年1年間の半数を2か月で受けたというペースで進んでいます。

これは、肯定的に見れば、今までなかなか相談できなかつた方に相談していただけたということがあります。ただ、その反面、先ほどおっしゃったように、わかば園のときと比べて待ちが短くなっていないという状況もあります。急に相談が殺到したために、皆様にはご不便、ご迷惑をおかけしている点については、率直に認めなければならないと思えます。

最終的には、診療体制充実など、人員・体制の組み方の話になってくるのですが、それまでの期間も、相談あるいはフォローの仕方の中で何かできることがないかも含めて、これから取り組んでまいりたいと思えますので、よろしくお願ひします。

○委員 こども未来センターができて、相談体制の仕組みがつくられて、相談件数も増えているようですから、相談したい人はたくさんいらっしゃると思えます。身近に相談できる機関のある人はまだいいのですが、家にこもってしまって、ゆくゆくは虐待につながってしまうような人たちへのフォローをする仕組みづくりが必要なのかなと思えます。前にも言ったと思えますが、例えば10か月健診、1歳半健診の後、3歳児健診まで間が飛びますので、そこで未受診の方のフォローをしたり、どこかの機関と連携するなど、どこにも相談できない人をフォローする体制づくりがこれから必要ではないかなと思うので、そのあたりも別途していただきたいと思えます。お願ひします。

○事務局 今ご指摘いただいたところは非常に大事なことだと思っています。先ほど申し上げましたように、今回、新しくこども未来センターができて、相談件数は増えました。しかし、おっしゃるとおり、それでもやはり相談しにくい、あるいは、親が認めないと言うと変な話ですが、認めたくない親御さんの場合、どうやってそれを適切に把握して、子供に対する支援につなげていくかが本当に大きな課題だと思っています。私どもとしては、先ほど出ましたアウトリーチやいろいろな施設との連携などを通して、そういうところも含めた支援につなげていきたいと思っています。

○事務局 その前の段階の支援になりますが、子育て総合センターでは、発達に心



配のあるお子さんを持つ親御さんを集めて、「ペアレントトレーニングほめて子育てしようかい」を行っています。これは、3か月ぐらいにわたって6回シリーズで、親同士の仲間づくりや振り返り、子供さんの気になる行動へのかかわり方などを学んでいただくものです。今年度は終了しましたが、その中でいろいろな気づきがあります。また、集まった保護者の方でグループを組んでいただいて、この会が終わった後も連携して話し合いを続けてもらうというような取り組みをしています。

○委員 今のペアレントトレーニングは、非常によい取り組みだと思います。ただ、子育て総合センター1か所だけで行われていることもあって、件数がとても少ないように思います。とてもよい取り組みなので、もっと広く周知して、たくさん支援していただければいいなと思いました。

それから、「子どもの権利と安全を守るまちづくり」ということでは、「子供の貧困」や「貧困家庭への支援」ということがよく話題になっています。経済的な支援についてはいろいろな手当がありますが、直接的な貧困家庭の子供への支援についても、幾つか取り組んでいただいている状況が今回分かりました。例えば進学のための塾に通えない子供に対する支援などがあるようなことも聞いていますが、西宮市でもこれは取り組んでいただけているのかなと思います。そのあたりの取り組みの状況等を教えていただきたいと思います。

次に、最後のほうに交通事故のことが書かれていましたので気になったのですが、実は、15歳から19歳までの死因の1位は自殺です。10歳から14歳でも、1位は悪性新生物ですが、2位が自殺、3位が不慮の事故となっていました。せっかく生まれた命を自ら絶ってしまう子供たちへの取り組みについても、今後は数字に挙げて取り組んでいただければと思います。

もう1点、これは地域エゴかとも思いますので、言うのがはばかれるのですが、一応申し上げておきます。

11ページの「西宮市における障害児のための各種サービスと対象年齢」の表ですが、今回の子ども・子育て支援事業計画では、教育等の施設について、西宮市を大きく南部地域と北部地域の2つに分けることになっていると思います。しかし、北部地域においては、これだけに限らず、あらゆるところで地域資源、福祉資源が少ない状況があります。こども未来センターも南部にあります。北部地域の拠点には北山学園となっていますが、実は、北山学園を利用されている塩瀬・山口地区の方は、人数的に少なく、私も、北山学園は利用しにくいというご意見をたくさん聞いています。北部において北山学園が拠点となるならば、アクセスについても検討していただけたらと思います。

48万4,000人の西宮市の人口の中で、北部地域の人口は4万1,000人です。西宮市民の10分の1が北部地域に住んでいるわけですから、10個に1個は北部にあってもいいのと思うのですが、実は全然そうなっていません。3つあって全部南部だったり、7つあっても北部には1つもないという施設もたくさんありますので、そのあたりは、やはり全市的に見て、地域の要望にも一定配慮いただければいいかなと思っています。

○座長 1つ目のペアレントトレーニングに関してはご意見で、2つ目の貧困家庭・子供の貧困に関すること、3つ目の自殺の問題、4つ目は、北部地域は北山学園が拠点となるのであれば、アクセスなど使いやすさについて考えられないかということでした。順次お願いします。

○事務局 子供の貧困にかかわる学習支援については、本課が所管しているものではないのですが、福祉の側面から、厚生課が所管して、生活保護世帯の中学校3年生を対象に、学習支援を行っています。詳しい内容についてここで私がお答えすることはできないのですが、そういったものがあることだけお伝えしておきます。

○事務局 北山学園等、北部の施設のお話です。具体的にどうという話ではないので、非常にお答えしづらいところなのですが、ご指摘の部分に関しては、本当にいろいろな課題があるかと思えます。現時点でここをこうするという事はないのですが、現状においては、こども未来センターに来られる人は来てくださいという形だけではなく、アウトリーチ等を行っていく中で、少しでもそういう課題の緩和につながればと思っています。

ただ、先ほど、人口比でいったら10対1だというお話をいただきました。通園療育の中で、障害を持つ子供たちにとって、集団生活を体験することは非常に重要な取組みなのですが、北部だけでクラスをつくると、規模が非常に小さくなってしまふといった課題もあります。そういったいろいろと考えていくべき課題もありまして、今すぐにこうしますということをお願いされなくて恐縮ですが、そういうご指摘があったことは受け止めるという形でご了承ください。

○座長 もう一つ、子供が自分で命を絶ってしまうことは大変深刻な問題だと思います。どの事業で取り入れるということではないと思いますが、市として何かお考えはあるでしょうか。

○事務局 自殺防止については、こども未来センターで所管しているわけではないのですが、こども未来センターでは、障害のあるなしにかかわらず、0歳～18歳のお子さま、あるいはその保護者の方が学校生活などで困っていることのご相談をお受けすることになっています。センターにお電話をいただきましたら、お話を聞いて、どういう対処がゴールになるのか決めているわけではありませんが、対処させていただくことになろうかと思えます。市全体としても、「こころの健康」といった形で取り組んでいる部署もありますので、そういうところを含めて、市として取り組んでいく必要があると思えます。

○事務局 自殺の関係では、出席している部署で所管しているところがありません。福祉的などころもありまして、もしかしたらそういうところでも取組みがあるのかもしれないので、そこはまた調べさせていただきます。

いずれにしても、子供の自殺等は大きな課題になっていますので、そのあたりは、我々としても課題として受け止めたいと考えています。

○委員 先ほど出たこども未来センターの待ち時間が長いという話は、私も伺っていましたので、とても気になるところです。

それとは別に、インターネットに関することで、「携帯電話によるトラブル対策

のため」ということが課題として取り上げられています。昨今、次世代計画ができたときと比べたら、急激に携帯電話やインターネットによるトラブルが増えていると思います。それについては、親御さんに対する研修も充実していただきたいところですが、よくPTAのお母さんたちから話が上がるのは、「小学校の中でやっている学校とやっていない学校がある。中学校に上がって幾つかの小学校が一緒になると、やっている小学校の生徒は携帯電話に対してすごく知識があるが、やっていない小学校の生徒は知識がないので、そのあたりのばらつきがトラブルの原因になる」と伺っています。できれば西宮市内のすべての小学校で、携帯電話やスマートフォン、インターネットに関する教育をしていただけたらと思います。

○座長 ネットいじめの問題もありますし、おっしゃったように、この計画ができたときとはかなり状況が変わってきていますね。

○事務局 小・中学校での情報モラル指導については、各学校には情報モラルの指導計画を策定していただき、発達段階に応じて盛り込む内容を定めてもらっています。我々としては、道徳の授業や、教科、特に社会科で、基本的にはどの学校でも取り組んでいただいているものと認識していますが、でこぼこがあるのではないかというご意見ですので、今後、注視していかなければいけないと考えています。

○委員 12ページの第2章に、「精神的に不安定な状態にある児童生徒本人とその保護者に対して、専門的な立場から適切な助言が行えるような体制づくり」とあります。体制づくりは進んでいるのですが、自分からそこに発信できない親子も本当にたくさんいらっしゃると思うのです。ですから、「何かありましたら、いつでもここへ相談してください。こういうところがありますよ」というものを広報する必要がありますと思います。赤ちゃん訪問のときに、いろいろな施設や相談窓口についての資料は一定市からいただくのですが、それ1回きりではなく、育っていく段階で、そういう情報をもっと親御さんたちに知らせていただける機会があれば、もっと不安が少なくなるかなと思います。

もう1つ、自転車のことで教えてください。

すべての学校で交通安全教室を行っているということですが、私の近くの小学校でも、自転車教室は行っても、やはり子供たちが道路に飛び出すのですね。また、子供たちもそうなのですが、朝、子供たちの声掛けに交差点に立っていると、お母さんが信号無視をして走っていくことも多くあります。ですから、子供の自転車教室も大切ですが、子供たちを守る一番基本の親の中でも、まだまだ十分理解していらっしゃる方もおられますので、親御さんの教育と言ったらおかしいですが、その辺もお願いしたいなと思います。

○事務局 こども未来センターには、福祉、教育、医療といった分野の専門家がいますので、例えば精神的に不安定であったり、学校生活上の悩みがあったり、障害等に起因して困っていること等、あるいは学校や障害にかかわらないこともあるかもしれませんが、まずはこども未来センターにご相談いただけましたら、うちのほうで対応させていただきます。もしも私どもで対処できないようなことがありましたら、きちんとしかるべきところにお伝えするなり、ご案内するような体制になっ

ています。今後は、おっしゃった広報などにも力を入れていきたいと思います。

○座長 ほかにありませんか。

〔発言者なし〕

○座長 先ほどの「ペアレントトレーニング」は基本目標1に含まれていたりしますので、残りの時間、前回の基本目標1～3も含めて、全体を通してご意見をお聞きしたいと思います。

○委員 基本目標3の「保育サービスの充実」ですが、来年度の保育所の申込みが終わって、中間集計がされている時期ではないかと思しますので、来年度の待機児童の地域や年齢による差などの傾向について教えていただきたいと思ひます。

○事務局 集計結果は11月27日に出したのですが、これは、あくまでも第1希望でどこの保育所に何人申し込まれているかという申込者数だけの集計になっています。募集が終わってから2週間しか経っていませんので、地域や年齢などの細かい点については、全くデータとしては出ていません。申しわけありません。現在は、申込数がどれぐらいで、入りにくいとか、入りやすそうだという目安の資料を出しただけですので、来年度の待機がどうなるかについては、全く分かっていない状態です。

○座長 どういうタイムスケジュールで情報が出てくるのですか。

○事務局 申込数を集計しただけの段階ですので、詳細な地域偏在などについては、今後分析していくことになると思ひます。年明けぐらいから選考作業を進めて、2月の中旬から下旬には今回の結果をご連絡できるかと思ひますので、そのあたりには、平成28年度の待機状況等についても、地域的なことも含めてお答えできる段階になるかなと考えています。待機児童の状況等については、どこかの段階で報告をさせていただきたいと考えています。

的確にお答えできなくて申しわけないのですが、そういった状況です。

○委員 前回、基本目標1～3の評価が終わった後、私どもの転勤族ママ&キッズ探検隊の中で意見を聞いたところ、いろいろな意見が出てきました。

まず、参考資料集2ページ、基本目標1の第1章第1節の「11108 一時預かり事業」ですが、家庭にいる幼稚園に行くまでの0～2歳児のお子さんの一時預かりは、保護者のリフレッシュのためには欠かせないものだと思います。しかし、ここにも書いてあるように、地域によって利用実績に偏りがあることと、どこで実施しているかの情報をホームページなどでもっと広報してもいいのではないかという意見がありました。利用できる箇所は増えているとは思ひますが、定員的には50人増えたぐらいでは間に合わないのかなと思ひます。現在、民間保育所がどんどん新設されていると思ひますので、もっと身近で気軽に2時間程度預けられるところが、特に駅の近くなどにあれば、ママの子供に対する虐待なども減ることになるのではないかと思ひます。特に転勤族家庭にとっては、親の助けが得られないところがあるので、一時預かり事業はすごく大切だと思ひますので、もっと増やしていただきたいと思ひます。そのために、公立だけではなく、民間に対してもどのように働きかけをしているのかを知りたいと思ひます。

もう1点は、参考資料集7ページ、基本目標1の第2章第1節の「子どもの遊び

場・居場所づくり」の「12103 公園の安全対策」です。予算の確保がなかなか難しいということですが、うちの30～40組のメンバーに聞いたところ、特に交通公園は、ごみが落ち過ぎているとか、落書きが多過ぎるという意見がありました。そういうことが地域の乱れにつながるのではないかと思うのです。「西宮はすごくいいまちで、きれいなまちなのに、公園がこれではちょっと…」というところがあります。特に土管のような遊具では、子供は中に入りたがるのですが、その中にごみが落ちていたりします。「ママたちが拾えばいい」と言われればそのとおりですが、遊具を更新するときにはもう少し中が見えるような遊具にするなどができるのではないかと思います。落書きを消していくことも含めて、公園は子供たちを遊ばせる場所だし、一番大事な場所なのに、他市に比べるとごみを含めた安全対策が少しどうかかなという場所が多いという意見が出ましたので、公園担当部署に上げていただければと思います。

○事務局 保育所の一時預かりの広報については、「にしのみや子育てガイド」という冊子に一覧表を載せていますし、ホームページの保育所一覧の中に一時預かりを実施している園を載せています。「子育てガイド」は、転入されたときにお配りしている冊子ですので、それを参考にいただければと思います。

一時預かりの実施園を増やすことについては、既存の施設はほとんど実施している状態ですので、これ以上広がることは難しいと思います。民間保育所が新設された場合には、一時保育のニーズは高いですから、できるだけ実施していただくようお願いしています。また、地域型保育施設においても、定員に空きがあるところを活用できないかということについて検討しています。

○事務局 公園緑地課は出席していませんので、私のほうからコメントさせていただきます。

ごみがたくさん落ちている公園が多いというご指摘については、担当課に伝えておきます。

現在、公園の数はどんどん増えている状況にありまして、その中には地域で管理していただいているところもありますが、交通公園のように市直営で管理しているところもありますので、管理体制については確認しておきたいと思います。

遊具の問題については、全国各地で壊れた遊具でけがをしたという事故が起きてから、西宮市でも点検を実施しています。法定点検はもちろんですが、シルバー人材センターに委託して、定期的に巡回してもらっています。その際に、危なそうな遊具があれば通報してもらって、危ない状態ならば使用禁止にしたり、場合によっては撤去するという取組みをしています。ただ、予算の関係がありますので、撤去した後すぐに次の遊具が入るかどうかは別ですが、基本的に順番に遊具の更新はしています。

昔の遊具は、単品のブランコやすべり台などでしたが、最近は、総合遊具というのでしょうか、大きなところに階段があつたり、網を渡ったりできるようなものに置きかえている方向にあると聞いていますので、順次そういう遊具にかわっていくのかなと思います。

○委員 遊具の件ですが、私も長く子育てをしている中で、安全な遊具にかわってきていることを実感しています。ただ、子供はいろいろな発想の中で遊びますので、安全だからなど、親世代だけの目線で遊具を選ぶのではなく、いろいろな視点から遊具を選んでいただきたいと思います。

ごみに関しては、地域の人が掃除することも一つだと思います。うちの近くの公園では、春休み中などに、幼稚園のお母さんたちが公園にずっといて、お昼に食べた弁当の入れ物をごみ箱にどさっと捨てて帰るところも多く見られます。そういうモラルを改善していくことも一つかなと思いました。

○委員 私どもは留守家庭児童育成センターを運営していますので、自分の首を締めるようなこととお話するかもしれませんが。

育成センターは学校の敷地内にありまして、放課後の運動場を使わせていただいたりしています。しかし、学校管理下の事業ではありませんので、もし事故が起きた場合、私どもが加入している傷害保険の補償内容は、学校管理下で事故が起きたときに独立行政法人スポーツ振興センター(旧・学校保健センター)から下りる補償内容と大きく違うのです。これは、民間である限りは仕方がないと言えるかもしれませんが、子供が学校の鉄棒から落ちて骨折した場合に、学校管理下と育成センター管理下で補償内容が違うことは、保護者の方にはなかなか説明しづらいところがあります。これは法制度上の問題があると思いますし、一番いいのは育成センターもスポーツ振興センターの保険に入れていただくことだと思うのですが、これがなかなか難しい問題かなと思っています。

○事務局 保険制度については、今後勉強させていただきます。

○座長 特に基本目標3の「子育てと仕事の両立を支えるまちづくり」に関して、もう少しご意見を聞かせていただきたいと思います。

○委員 当社は、女性社員は産休・育休を十分に取っているのですが、男性社員のほうは、産休・育休が取りにくいイメージがあります。そのあたりが当たり前のことになるようになればいいかなと思っています。

○座長 もう少し時間がありますので、全体を通してほかにありませんか。

○委員 保育所等の整備についてです。前回、私立幼稚園の認定こども園への移行が難しい状況についてお話がありましたが、地域型保育施設からの3歳児の行き場がないことが全国的に問題になっています。西宮市の幼稚園では、預かり保育も非常に協力的に進めていらっしゃることも聞いていますが、夏休みなど長期休暇中のことや費用負担の問題等が課題になっているようです。就労支援という観点からは、地域型保育施設から預かり保育のある幼稚園へという流れもあるのかなと思いますので、市としてそういうつながりに対する支援があれば進捗するのかなと思います。

○事務局 地域型保育施設からの3歳児の受け皿が全国的に問題になってきていると思います。特に西宮市の場合は、2歳までの小規模保育所の数がどんどん増えてきて、3歳児の受け皿に困る状況が出てきています。28年度がどうなるかはまだ分かりませんが、保育所に入れない3歳児も出るのかなという感じは持っています。

その解決をしていかなければいけないのですが、ご指摘があったように、私立幼

幼稚園では預かり保育を全園でされていますので、預かり保育でカバーできればとは思っています。しかし、実際の保護者の意向として、保育所に入れなかったのが幼稚園へ行かれた方も結構いらっしゃると思うのですが、そこまでの頭の切りかえができない方もいらっしゃるようです。まだ私立幼稚園さんとも話をしていないのでなんとも言えませんが、預かり保育でいけるような方は私立幼稚園さんのほうで受けていただくと、市としても助かるのかなと考えています。具体的なところはまだはっきりしていませんが、方向性としてはそういうことを考えなければいけないとは思っています。

○委員 認定こども園への移行については、前回、移行が難しい現状について報告したのですが、すぐに認定こども園にというパーフェクトな体制づくりだけではなく、連合会のほうでは、3歳児の受け皿としては幼稚園の預かり保育で短時間労働の就労支援ができるのではないかと考えています。

そこでの一番大きい問題は、やはり費用負担の面ではないかと思えます。通常の保育料を払って、就園奨励助成金をもらえる園ともらえない新制度に移行した園がありますが、それを計算して、そこに給食代と預かり保育の費用を足すと、どうしても今の3歳児の保育所保育料のマックス4万700円ぐらいの費用を超えてしまう現状があります。これは、1号認定の子供と2号認定の子供の保育料の格差がまだ少ないので、どうしても2号認定のほうの割安感が出てしまうからです。これからの市との相談の中で、1号認定と2号認定の保育料の差がもう少しあれば、いろいろなことで幼稚園としても対応ができるし、また、個別に連携幼稚園としてやっていく中での個人補償的なことで、幼稚園でつながっていけるのではないかという思いがあります。ただ、西宮市内の私立幼稚園は、まだ県管轄の園が多いので、市から補助が出ると県の分が減らされてしまう状況もありまして、なかなか動かない部分もありますが、個別にそれぞれ対応していかなければいけないところがあります。

また、連携幼稚園になるためのハードルも高いのです。就労支援の場合は、月曜日から土曜日まで開園する必要がありますし、夏休みや春休みは減りますし、給食を毎日しなければならないとなると、結構ハードルが高くなると思います。幼保連携型認定こども園でも、保護者のご理解のもと、手づくり弁当が必要だという理念で運営してきた幼稚園の流れがある中で、いきなり全部給食にすることは難しい現状があります。1号認定の子供のほうが多いのに、一方は手づくり弁当で、隣の部屋では給食を食べているという、解消しなければいけない状況も発生してきます。

いろいろなことを考えると、なかなか難しいこともありますので、これから、連携幼稚園も含めて、まだまだいろいろな話をしていかなければいけないと考えています。

確かに将来的には少子化に向かっていくのですが、今必要としている子供たちに早く対応していかなければいけないことについては、我々もこれから取り組むべきことだと思っていますので、認定こども園への移行も含め、経営的な面も早い目に進めていかなければいけないとは思っています。

○座長 ほかにありませんでしょうか。

〔発言者なし〕

○座長 そろそろ時間になりますので、ここで終わらせていただきたいと思います。

前回に引き続き、多くの事業がある中、それぞれの観点、それぞれのお立場から貴重なご意見をたくさん出していただき、ありがとうございました。次世代計画の評価をする中で、何度も繰り返して出てくる課題もありますし、次世代計画が策定されたときから時代が変わって新たに出てきた課題もあります。また、新制度が始まって、そこから出てくる新たな課題など、多くの課題が出てきたと思います。これを評価として子ども・子育て会議に報告させていただきます。事業計画の中間見直しに向けて方向性を考える上で貴重なご意見をたくさんいただけたのではないかと思います。皆様のご協力に感謝します。

前回と本日出されたご意見については子ども・子育て会議で報告することになりますが、その内容については、私と事務局で責任を持ってまとめさせていただきますので、そのようにさせていただいてよろしいでしょうか。

〔発言者なし〕

○座長 それではそのようにさせていただきたいと思います。

最後に、事務局から連絡事項をお願いします。

○事務局 どうもありがとうございました。

今年度27年度の評価検討WGは本日で終了となりますが、座長が言われましたように、第5回と第6回のWGの議論の内容については、1月29日の第13回子ども・子育て会議の場で橋本座長から報告することになっています。

第13回子ども・子育て会議は、1月29日(金)午後1時30分から東館大ホールで開催予定となっていますので、改めてご確認をお願いします。直前になりましたら資料等をお送りします。WG報告の内容についても、皆さまにご確認いただくことにしたいと考えています。

事務局からは以上です。

○座長 本日も長い時間、たくさんの事業に関して真剣に考えていただき、評価・ご意見をいただきましたことに改めてお礼申し上げます。

これで閉会します。どうもありがとうございました。

〔午後7時30分 閉会〕



## 【委員出席者名簿 11名】

## 【事務局出席者名簿 25名】

所属団体・役職名等	氏名	所属・役職	氏名
関西学院大学教育学部 教授	橋本 祐子	新制度推進部長	伊藤 隆
西宮市PTA協議会 副会長	岩本 佳菜子	子供支援総括室長	岩田 重雄
西宮市私立幼稚園連合会 副理事長	梶井 政裕	子育て事業部長	藤江 久志
西宮市民生委員・児童委員会 理事	北岡 良恵	こども未来部長	津田 哲司
西宮労働者福祉協議会 特別理事	久城 直美	新制度推進課長	楠本 博紀
株式会社TAT 代表取締役社長	高野 直樹	新制度認定課長	玉田 淳
公募委員	高畑 幸代	子供支援総務課長	宮本 由加
地域子育て支援センターつぼみのひろば センター長	林 真咲	児童・母子支援課長	小島 徹
西宮市地域自立支援協議会こども部会 部会長	東野 弘美	子育て手当課長	高橋 里恵子
転勤族ママ&キッズ探検隊 in 西宮 代表	松村 真弓	青少年施策推進課長	牧山 典康
公益財団法人神戸YMCA西宮YMCA 館長	宗行 孝之介	保育所事業課長	廉沢 裕和
		参事(保育指導担当)	田中 玲子
		児童福祉施設整備課長	山本 大介
		発達支援課長	岡崎 州祐
		参事(こども未来センター担当)	濱路 学
		子育て総合センター所長	竹内 省吾
		地域保健課長	小田 照美
		労政課長	中川 治彦
		【教育委員会】	
		学校教育部長	星川 雅俊
		学校改革課長 併任 新制度推進部 参事	杉田 二郎
		学事課長	中西 しのぶ
		学校教育課長	佐々木 理
		学校保健安全課長	原田 茂生
		特別支援教育課長	坂口 紳一郎
		社会教育課長	中尾 篤也